

## マルセル・モースの連帯概念

### Marcel Mauss's Concept of "Solidarity"

岡 沢 亮  
OKAZAWA Ryo

This study examines Marcel Mauss's concept of "solidarity" in order to understand his normative claim for society. In his socialist essays on mutual aid associations and cooperatives, "solidarity" is described as a situation where workers' interests are respected more than those of employers, and workers have the right to manage their associations and receive help when living in poverty. In Mauss's *The Gift*, "solidarity" is described as a situation where individuals' pursuit of their self-interests does not cause a massacre, and people give and return things to each other without being "sacrificed" by the mental hierarchy involved in the act of giving. In addition, Mauss claimed that in order for a mental hierarchy not to be too excessive, people should not be too generous. It should be noted that when arguing for "solidarity," Mauss always tried to strike a balance between individuals' self-interests and the larger interests of society.

#### 1. 問題の所在——マルセル・モースの社会構想と連帯概念

マルセル・モース (Marcel Mauss 1872-1950) はエミール・デュルケームの甥であり、フランス社会学の勃興期に活躍した人物である。モースの業績の中では、「贈与論」[Mauss [1923-24] 2010] を収録する『社会学と人類学』[Mauss [1950] 2010] などいわゆる「未開社会」の人々の生活を対象とした人類学的研究が有名である。そのためか、モースの組合活動への深いコミットメントや、イギリスのウェップ夫妻のフェビアン協会に代表される漸進的な社会改良を目指す社会主義の実現への志向には注目が集まってこなかった<sup>(1)</sup>。また、モースが諸テキストにおいて行っていた社会構想や規範的提言についても、十分な解明がなされてこなかった。

そのような状況への反省のもとで、近年のモース研究は、彼の社会構想・規範的主張に着目するようになってきている。以下ではそれらの先行研究について検討したうえで、本稿が取り組む問題の所在を示したい。

まず「贈与論」におけるモースの社会構想に着目した研究について述べる。Cailléはモースの贈与と返礼についての研究を踏まえたうえで、現代社会の経済体制や経済状況を「功利主義的」として批判する論考を発表している [Caillé 2003=2011]。藤吉は、モースが「贈与論」において、贈与と返礼によって営まれる未開社会の分析を通じて、当時の市場経済社会を批判的に見ていたことを明らかにしている [藤吉 1994, 1995, 2005]。

これらの研究は、モースの社会構想の解明を目指している点で本稿と問題関心を共有するが、見落とししている点がある。それは、モースの社会構想における社会主義思想の重要性である。これらの研究においては、モースの社会構想を示す社会主義的論文が検討されていないし、「贈与論」と彼の社会主義思想の密接な関係についても十分な分析がなされていない。

それに対してDzimiraは、モースにおける実証と規範、学問と政治との関係に着目しな

がら、「贈与論」のみならず社会主義的なテキストを読み解き、モースがいかなる社会のあり方を望ましいと考えたのかを明らかにしている [Dzimira 2007]。

Dzimiraの研究に対して、本稿では彼が十分に検討・解明していないモースの連帯 *solidarité* 概念を解明することによって、モースの社会構想の一端を明らかにする。では、なぜ連帯概念に着目することが重要なのだろうか。

モースが生きた19世紀後半から20世紀前半にかけて、フランスの社会思想家たちは労働者の貧困などの社会問題への対応を行おうとしていた。特にレオン・ブルジョワやエミール・デュルケームに代表される社会連帯主義者は、連帯概念を用いながら自らの社会構想を組み立て提示していた<sup>(2)</sup>。本稿にとって重要なのは、社会主義的思想を持ちながらも、一般的にフランス社会連帯主義者の中には組み入れられてこなかったモースもまた、連帯概念を用いて自らの社会構想を提示していたことだ。すなわち、モースの連帯概念は、同時代のフランス社会思想史の文脈においても、モースの社会構想という文脈においても、重要な位置を占める概念であり、それゆえ本稿で着目するに値するのである。

なお、モースと連帯というテーマに関しては、重田による研究がある [重田2010]。ここでは、フランス社会連帯主義との関連という観点からモースの社会思想が考察されている。重田によれば、モースの「贈与論」は、贈与と返礼の原理と、社会保険・家族扶助金庫・共済組合などの連帯の諸制度とを結びつけたという点で、社会連帯思想を新たな角度からとらえる可能性を示している。

もちろん、モースの思想とフランス社会連帯思想を比較する重田の仕事は重要である<sup>(3)</sup>。しかしながら、重田はモースの思想とフランス社会連帯思想との類似性を鋭く指摘するものの、実際にモース自身がテキストの中で用いている「連帯」概念そのものに関する検討を十分に行っていない。またそこでは、「贈与論」以外のテキストがほとんど検討されていない。それゆえ、モース自身が連帯概念をいかなる仕方で用いながら自らの社会構想を提示していたのかについて、解明されない部分が多く残っているという問題点がある。

繰り返しになるが、連帯概念は、モースの社会構想においても、同時代のフランスの社会思想においても重要な位置にあった。にもかかわらず、以上で概観したように、モースの社会構想を明らかにしようとする先行研究においては、モースが自らのテキストにおいてどのような意味で連帯という語や概念を用いていたのかが明らかになっていない。そこで本稿は、モースのテキストにおいて連帯とはいかなる状態とされていたのか、それはどのようにして達成されると考えられていたのかを検討することを通じて、彼の社会構想を解明することを目指す。

ここで、以上の問題に取り組む本稿の意義について述べる。まず本稿は、社会学史上重要な人物でありながら未だ研究蓄積が豊富ではないモースの学説研究を進展させる。また、社会学者であるモースの社会主義思想や連帯概念を用いた社会構想を解明することで、近年精力的に行われている社会学・社会主義・社会連帯思想に関する社会思想史・学説的研究 [田中2006；重田2010；佐久間2011] を発展させる。

さらに、本稿の現代社会的意義は以下の点にある。すなわち、一見かけ離れているように見える贈与経済と社会主義（経済）双方に関心を持っていたモースの社会構想を解明することで、「資本主義 vs 社会主義」や、あるいはCaillé [2003=2001] が立てるような「(現代の功利主義的な) 市場経済 vs 贈与経済」のような大きな二項対立の下であるべき社会を構想するのではなく、市場経済・贈与経済・社会主義経済の三者を比較し関連付けなが

ら社会のあり方を構想する視座を提供することができるのである。

以下ではモースの社会主義的論文、「供犠」に関する論文、そして「贈与論」といった様々なテキストを検討することによって、モースにおける連帯概念を解明する。2章では共済組合や協同組合に関して論じた社会主義的論文を検討し、モースにおける連帯とは、労働者の利益が重視され労働者が権利を持っている状態であったことを示す。3章では、社会主義的論文に加え「供犠」に関するアンリ・ユベールとの共著論文を検討し、モースにおける連帯と犠牲との関係を明らかにする。4章では「贈与論」を検討し、連帯が「虐殺の回避と対抗関係の残存」と「贈与に伴う犠牲の回避のための気前の良さの制限」によって成立する状態であることを明らかにする。5章では、本稿のまとめを行う。

## 2. 連帯における労働者の利益と権利

本章では、モースの社会主義思想が現れているいくつかの論文に着目し、モースが連帯をどのようなものとして考えていたのかを明らかにする。

モースが自身の社会主義思想の中核に置き、かつ連帯という状態の達成との関連において重要視していたのは、共済組合や（消費）協同組合であり、多くの論文において組合の意義についての議論がなされている。そこでまずは、モースの組合論を見ていくことにする。注目すべきは、モースは連帯が達成されるための条件として、労働者の利益と権利が確保されていることを重視していた点である。

モースは論文「バーゼルの消費組合」[Mauss [1905a] 1997]において、バーゼルの消費組合を高く評価し、特に食料品店、乳製品工場、精肉店の経営によって人々の生活を支えていることに着目している。しかしモースは、「不幸にも、この組合は未だに、連帯の感嘆すべき道りを突き進んでいない」[Mauss [1905a] 1997 : 163] と述べ、そこに見られる連帯が不完全であることを指摘する。なぜ不完全であるかといえは、当の組合が、ブルジョアの組合であるからだ。もちろんブルジョアたちもまた労働者と同じく消費者であるが、生産手段を持つ彼らは、組合を運営する際にも商業上の心配が他のものよりも勝っている。その結果として、プロレタリアートまで支援が行き届かなくなる。牛乳や肉の値段は組合によって下がり他の地域より安くなったかもしれないが、労働者の賃金もまた同じように下がったのである。これでは労働者の利益が適切に鑑みられているとは言えない。そういうわけで、モースはバーゼルの消費組合に欠陥があり、連帯として不十分だと評したのである。ここから、モースの連帯概念が雇用主ではなく労働者の利益の重視と強く結び付いていたことが見て取れる。

加えて、モースにおいて連帯とは、労働者の権利が確保されている状態である。では、そこで言われている権利とは何の権利なのだろうか。この点について以下で検討する。

モースは「雇用者による共済組織」[Mauss [1905b] 1997]において、共済組織の運営にあたって、労働者の利益と権利を確保することの重要性を指摘している。モースは、共済組合が実際のところ「雇用主たちによってしか存在できず、彼らの意向に応じてしか機能しない」[Mauss [1905b] 1997 : 170] と看破する。雇用主たちが組合に資金を出すこと自体をモースが否定しているわけではないが、雇用主が組合や基金までも運営・管理しようとしていることに、モースは注意を促している。そうではなく、労働者が自分たち自身で組合や基金を組織し運営の主導権を握るべきなのである。モースにおいては、労働者の利益が雇用主のそれよりも優先されなくてはならないのであり、そのためには労働者たち

が組合を運営する権限を持っていないからではない。

さらに、論文「社会主義的協同」[Mauss [1904] 1997]において協同組合の重要性を語るにあたって、モースは協同組合運動を後退させる人々の例をあげる。それは、資本家や雇用主に労働者と同等の権利を認めようとするブルジョア的協同組合員たちと、組合を政党の選挙のアジテーションのために利用する資金源として見るような一部の社会主義者たちである [Mauss [1904] 1997 : 142]。両者は自分たちのために協同組合を利用しているとして批判される。モースにとって協同組合とは何よりもまずその組合員である労働者の権利を認めるものでなくてはならなかった。その権利とは、困窮しているときに経済的扶助をうける権利である。

相互扶助と真の連帯の手助けは、規則正しさと効率性ととも機能するが、これらはブルジョア慈善家には思いつきもしない。組合において、困窮する同志は贈り物を受け取るのではなく、組合員の権利を行使するのである。[Mauss [1904] 1997 : 146]

上記引用部では、「真の連帯」の現れである組合と、ブルジョアによる慈善行為（贈与）が対比されている。そして、前者が後者よりも望ましいことの理由として、「規則正しさ」と「効率性」があげられている。中産階級による慈善すなわち贈与は、言ってしまうと彼らの気まぐれによってなされるものでしかなく、労働者や消費者たちのニーズに適合しづらい。ブルジョアと困窮する労働者との関係において、ブルジョアたちはもし自分たちに慈善の義務が課せられていると感じたとしても、その義務をいつか自由な形で果たせばよいと考えているだけであり、労働者が必要とする時に必要とする形で援助をしようなどとは考えていない。つまり、労働者は助けを求める権利や慈善のあり方に関する不服を申し立てる権利を持った存在だとはみなされていないのである。したがって、慈善という行為には「規則正しさ」もないし、「効率性」もない。

このようなブルジョアによる慈善行為とは対照的に、協同組合においては、労働者は困窮した時に助けを得る権利を持っている。組合員同士の関係において、彼らはそれぞれが助けを得る権利を持っており、困窮する組合員が権利を行使したならば、その他の組合員はそれに規則正しく対応して、組合資金を分配するなどの「手助け」をしなくてはならない。このように人々が手助けする義務を持っているだけでなく、手助けされる権利を持っている状態、これがモースにとっての連帯であり、その具体的表れが協同組合なのである。モースにおける連帯とは、各労働者たちが助けを得る権利を持っている状態なのである。

### 3. 連帯と犠牲（供犠）の関係

以上のように、モースが主張する「連帯」は労働者が自らの権利を十分に行使できる状態である。しかし、モースの連帯の議論には、もう一つ注目すべき点がある。それは、連帯に関する議論においてしばしばなされる「犠牲 sacrifice」に関する言及である。以下では、この点について検討していきたい。

モースは「社会主義的行動」[Mauss [1899] 1997]という論文において、協同組合に加えて労働組合を取り上げ、それらが未来の社会の基盤であるとして大きな期待を寄せている。具体的に賞賛されているのが、イギリスのウェップ夫妻が提唱する労働組合（トレード・ユニオン）とベルギーにおける労働者の協同組合である。

該当の論文でのモースの労働組合論もまた、先述した議論と大きく異なるわけではな

い。そこでもまた労働者の権利が重視されており、労働組合は労働者の新たな権利を創造することに成功した点において、高い評価を与えられている。ただし、モースはイギリスの労働組合について「犠牲と連帯の新たなモチーフ」[Mauss [1899] 1997 : 78] という表現を用いている。ここで犠牲という概念が登場するのである。権利と連帯の結びつきについて先ほど言及したが、「社会主義的行動」では個人の権利に対する集団の権利の優先という観点が重視されている。個人に対する集団の優先という事態が、「犠牲」という言葉によって表現されるのである。

全員の権利が各々の権利と混合しており、それでもなお前者が後者に優先しているのである。労働組合は個人の境遇を改善するだけでなく、各々に従属と犠牲を要求し、集団であることを各々に感じさせるのである。[Mauss [1899] 1997 : 78]

連帯はとりもなおさず自らが集団の一員であることを感じることであり、個人の権利が集団の権利のためにある程度制限される（すなわち各々が犠牲になる）のはいたしかたない。ここに、モースにおける連帯は個人の権利を犠牲にすることによって成立する状態である、ということが示唆されている。また同論文では、ベルギーの事例についても「集団の所有権の実例、労働者と人民の連帯の成果」[Mauss [1899] 1997 : 79] との評価が下されており、集団の権利が確保されていることが、連帯という状態が達成されていることと関連させられている。モースにおける連帯は、個人に対する集団の優先、言い換えれば個人が集団のために犠牲になる、という要素を持っていたのである。

このようなモースにおける「集団のための個人の犠牲」というモチーフについて考察を深めるべく、以下では「社会主義的行動」と同じ1899年にアンリ・ユベールとの共著論文として発表された「供犠sacrificeの本性と機能についての試論」を検討したい。ここでモースとユベールは、古代インドの文献や旧約聖書をひもときながら、ヒンドゥー教の儀式やカトリックにおける聖餐のあり方について議論している。

「供犠の本性と機能についての試論」において、供犠は以下のように定義されている。「供犠とは、犠牲の聖化により、これを行う道徳的人格、または、この人格が関心をもつある種の対象の状態を変化せしめる宗教的行為である」[Mauss et Hubert 1899=1983 : 17]。動物など犠牲にされるもの、すなわち供犠の儀式の中で破壊されるものは、供犠の過程において聖なるものになる。ここで言われている聖なるものとは、供犠によって利益を得る対象（これは、一般的には供犠を執り行う祭主である）と、供犠がささげられる対象（これは、一般的には超越的な存在である神である）とを媒介するという特徴を持っている。すなわち、互いに相容れずに独立であるように思われる聖と俗という二つの領域を媒介するのが、聖化されたものであるところの犠牲なのである。この他にも、供犠の定義や具体例についてモースとユベールは詳細な議論を重ねているが、本稿の問題関心とは少し離れたテーマになってしまうので、供犠・犠牲がどのような意味や機能を持っているのか、という問題に関する彼らの議論の検討に移りたい。

「社会主義的行動」においては、個人が集団の一員であることを感受し、集団の利益のために犠牲になることが望ましいとされていた。言い換えれば、集団の連帯を成立させ維持するという機能を犠牲が持っているということだ。同様の主張は「供犠の本性と機能についての試論」にもみられる。なお、引用内の「……」は引用者による省略を示す。

個人や集団のその財産に対するこの個人的放棄は社会的力に糧を与えるものである……あらゆる供犠に含まれている自己放棄の行為は、しばしば個人の意識に対して集合的力の存在を想起せしめることにより、まさしくそれらの理想的存在を維持する。[Mauss et Hubert 1899=1983 : 109-10]

先にあげた論文「社会主義的行動」とはうってかわってきわめて抽象的な議論ではあるが<sup>(4)</sup>、「個人が集団のために犠牲になることが必要だ」という主張がここでもなされている。つまり、「社会主義的行動」において「連帯における犠牲」について論じられていたように、ここでは「社会における供犠」が論じられているのである。

また「若干の宗教現象分析への序論」[Mauss et Hubert 1908=1983]においても、社会にとっての供犠の重要性が指摘されている。この論文もまたモースとユベールの共著であるが、そこで彼らは「社会なくしては供犠はあり得ない」と述べ、「犠牲を決定し、それを聖化する方法を定め、神々を命名し、選び、召し出したのは、社会なのである」[Mauss et Hubert 1908=1983 : 208]という見方を示している。供犠や犠牲は社会のためになるし、社会から要請されてもいる。このように、やはりモースの社会観や社会構想には、個人が集団（社会）のために犠牲にならなくてははいけない、という発想が少なからずあるように思われる。

ただし、ここで注意しなくてはならない。モースによる犠牲に関する議論をもう少し詳細に見てみると、モースの社会構想が「犠牲は社会構造や社会秩序を維持し安定化させる機能を持つので、必要不可欠である」とまで単純化することはできないような側面を持っていたことに気づかされる。そのことを示しているのは、個人の利益追求に関する言及である。「社会主義的行動」においても個人の境遇の改善にも言及がなされていたように、「供犠の本性と機能についての試論」においても、個人が単に集団のために犠牲になるだけでなく、自己の利益を追求する存在であることがはっきりと書かれている。また、モースは個人による自己利益の追求を道徳的に問題であるとして非難しているわけではない。

すべての供犠には、自己犠牲の行為が含まれる、というのは、祭主は禁欲をし、献身をするからである。この自己犠牲でさえもがしばしば彼には義務として課せられるのである……しかし、この自己犠牲、この服従には利己的な部分が伴わないわけではない……彼が献供するのは、一部お返しをもらうためである。[Mauss et Hubert 1899=1983 : 107]

供犠において祭主は何らかを犠牲に捧げるわけであるが、単にそうする義務があるという理由で仕方なくそうしているのではなく、供犠によって利益を得ようとしている側面があるというのである。このように供犠のなかに功利的動機と義務遂行との二面性をみる視点は、「贈与論」における贈与の二面性に関する議論にも引き継がれている。供犠において、個人は自らを犠牲にして社会に貢献するとともに、自己利益を得るのである。このような利益に対する注目を考慮に入れると、モースが連帯について論じるにあたって、集団のために個人が犠牲となることの必要性だけを主張していたと単純化することはできない。モースは、集団の利益と個人の利益とのバランスに配慮していたのである。

以上で論じたような、連帯における個人の自己利益追求に対するモースの着目は、後年の「贈与論」においてより明確になる。次章では、「贈与論」における連帯概念のありようを明らかにする。そこでもまた、犠牲の問題や自己利益の追求の問題がどのような形で論じられるようになったのか、ということが一つのポイントとなる。

## 4. 「贈与論」における連帯

### (1) 虐殺の回避と対抗関係の残存

本章では、「贈与論」におけるモースの連帯概念について論じる。モースは「贈与論」の最終盤で、未開社会において達成されていた連帯とモースが生きた当時の社会において達成されるべき連帯を強く関連させるかたちで、次のように述べている。なお邦訳は参照しているが、適宜訳し直している。

こういうわけで、クラン、部族、民族は——また、文明化されたと言われる私たちの世の中においても、近い将来、諸階級や諸国民や諸個人は同じようにできるようにならなければならない——虐殺し合うことなく対抗し、互いに犠牲になることなく贈与し合うことができたのである。それこそまさに彼らの知恵と連帯の永遠の秘密である。[Mauss [1923-24] 2010 : 278-9 = 2009 : 290]

引用部を見ると、モースにおいて連帯は、個人や集団が「虐殺し合うことなく対抗し、互いに犠牲になることなく贈与し合う」ことをその構成要素とするような、達成すべき望ましい社会の状態であることがわかる。

社会主義的文脈を持つ連帯概念と、「未開社会」の経済の特徴を示すために用いられる贈与概念は、現代からすると一見遠い関係にあり、関連づけは困難であるようにさえ思われるかもしれない。しかし、重要なのは、実際にモースのテキストにおいて両概念は独特な仕方に関連づけられており、かつその関連性こそが彼の社会構想を支えているということだ。したがって本稿では、モース自身によってなされている連帯概念と贈与概念の関連づけのあり方こそが、解明すべきポイントとなるのである。

以上を踏まえたうえで本章では、まず「虐殺し合うことなく対抗」という文言に注目し、なぜモースが連帯を「虐殺も対抗もない」状態とせず、対抗関係の残存を認めたのかを明らかにする。さらに、諸個人や諸集団が互いに「虐殺し合うことなく対抗」した状態が達成されてもおお発生してしまう精神的階層性をいかにして緩和し、「互いに犠牲になることなく贈与し合う」状況を達成するのか、という問題に関するモースの議論を追う。その二つの作業によって、モースの社会構想における連帯概念の内実を捉えることを試みる。

まず、「虐殺し合うことなく対抗」という部分について考察する。モースにおいて贈与と返礼は義務的になされるものであり、単なる財の分配という経済的意味だけでなく、人と人との間で相互に敬意を示し合い、友好的な関係を構築するという道徳的意味を持った社会現象である。諸集団や諸個人が、互いの中で戦争や虐殺が起こることを防ぎ平和な関係を保とうとするとき、贈与と返礼という形での相互尊重関係が形成される。「諸民族が戦争、孤立、停滞を同盟、贈与、交易に取って代えることに成功したのは、感情には理性を対置し、こうした突然の狂態には平和への意志を対置させることによってであった」[Mauss [1923-24] 2010 : 278 = 2009 : 290] という記述に見られるように、モースにおいて贈与と返礼の義務は、虐殺を回避し平和な関係を築こうとする人々の意志のもとで要請される義務である。ここで言われている連帯とは、贈与と返礼の義務が果たされ、虐殺や戦争が回避された平和状態であるということが出来るだろう。

しかしこれだけでは、モースが構想する連帯の中の「虐殺し合うことなく」という部分は説明できても、「対抗」という部分の説明にはなっていない。「虐殺し合うことなく対抗」という表現によって、贈与と返礼による連帯において虐殺は回避され平和な関係が成立するが、だからといってすべての対抗関係が破棄されるわけではない、ということが示唆さ

れている。なぜモースは自身が望ましいと考える連帯において、何らかの対抗関係の残存を許容したのだろうか。

そもそも、モースは未開社会の贈与と返礼を手放しで称賛していたわけではなく、そこで長期間続く財の循環に伴う道徳的・精神的負担の重さにも着目していた〔藤吉1995〕。Dzimiraが指摘するように、贈与は「反功利的だが非功利的ではない」〔Dzimira 2007 : 38〕のである。いわゆる「未開社会」において、人々は贈与によって自らの利益を追求していないという姿勢を見せつつも（反功利的）、実際には贈与に見合うだけの返礼を期待し（非功利的）、期待に反した人物は精神的な劣位に置かれる。これこそが、モースが見出した贈与と返礼のポイントであった。

そのような複雑な性質をもつ贈与と返礼という物のやり取りにおいて、返礼者は贈与者に対して畏怖や負い目を感じざるを得ないし、逆にもらったよりも多く返礼できたならば、今度は贈与者に対して精神的に優位な立場に自らを置くことができる。たとえば、闘争型給付であるとされたポトラッチにおいては、返礼できなかった者は面子を失うとされるがゆえに、相手に対抗して面子を保つために財を贈与するのみならず蕩尽し破壊することさえあった〔Mauss [1923-24] 2010 : 194-221 = 2009 : 93-112〕。贈与と返礼は、友好的な関係の構築だけでなく、対抗関係の構築にもなるのである。

このようにモースは、人間を社会的評価や精神的な自己利益の追求と無縁になることはできない存在だとみており、贈与と返礼という社会現象にもそれが現れていると考えていた。モースは、様々な社会における人々の経済活動の動機を「自己利益追求」か「無償の給付（贈与）」のいずれかとして二項対立的に考えることについて、たびたび注意を促している。モースによれば、資本主義社会を支える市場経済においても、経済的な合理主義に還元しきれない非合理的な消費が行われているし、贈与経済においても自己利益の追求はなされている〔Mauss [1923-24] 2010 : 265-73 = 2009 : 271-82〕。モースにおいて「自己利益の追求」は、様々な経済活動において人々が捨てきれない動機とされていたのである<sup>(5)</sup>。

したがって、モースの連帯も人間によって担われ贈与と返礼によって達成されるという点で、なんの抗争も生じないような状態ではなく、戦争や虐殺とは異なる対抗関係が生じる状態にならざるを得ない。しかしそれでも、贈与と返礼に伴う対抗関係は、戦争や虐殺という対抗関係よりは、はるかに望ましいはずである。だからこそ、モースは達成すべき状態である連帯を構想する際に、「虐殺し合うことも対抗し合うこともなく」ではなく「虐殺し合うことなく対抗」という表現を用いたのだろうと考えられる。

以上が、「虐殺し合うことなく対抗」という文言に対する分析であるが、なお問題は残っている。贈与と返礼という形での対抗関係は、確かに虐殺が回避されているという意味で平和的であるとしても、それがあまりにも苛烈なものとなってしまうと、結果的に人々は精神的にも物質的にも摩耗することになるだろう。先述したようにモースは、贈与と返礼という対抗関係が人々に課す負担が非常に重いことに注意を払っていた。このことを鑑みると、贈与と返礼という形での対抗関係の発露を容認あるいは支持した場合、最初に引用した「互いに犠牲になることなく与え合う」という連帯の構成要素が欠けてしまうのではないか。この当然出てくるはずの疑問に対して、モースはどのように答えているのだろうか。そこで持ち出されるのが、気前の良さの制限という発想だ。



## (2) 犠牲を回避する手段としての気前の良さの制限

「贈与論」においては、気前の良さは基本的に望ましいものとして取り上げられており、例えばモースは不動産の賃貸契約や生活必需品の売買契約に関しては気前の良さ *générosité* が必要であると説いたりしている [Mauss [1923-24] 2010 : 262]。このように、物のやり取りをめぐる気前の良さはモースが構想する望ましい社会にとって不可欠のものだ。しかし一方でモースは、贈与に伴う気前の良さが、ときに贈与がなされた人をこそ精神的に傷つけてしまう場合があることに注意していた。以下の引用文を見てもらいたい。

返礼なき贈与はそれを受け取った者を貶める……施し *charité* はそれを受ける者の感情をよりいっそう害する。したがって、われわれの道徳は、裕福な「施し好き *aumônier*」による無分別の侮辱的な援助を無くそうと最大限の努力を払うのである。[Mauss [1923-24] 2010 : 258=2009 : 260-1]

この引用部分の論理展開は、モースの議論をより興味深いものにしてしている。まず、返礼のあてがないのに贈与を受領した者が、精神的に劣位に立たされることが示される。予想される帰結としては、返礼の義務を果たしていない受領者が批判されるということだ。しかし引用部ではそうはなっていない。贈与されたがゆえに返礼の義務がある人々ではなく、むしろ施しや援助などの贈与を行う側が道徳的見地から論難されているのである。返礼の義務を果たさないことは道徳的に非難されるべきだが、それ以上に、果たせないような返礼の義務を課す贈与者が、非難の対象になっている。この点について以下で敷衍しておこう。

確かに、返礼の義務だけでなく受領の義務もあることを考えると、受領の義務と返礼の義務の間のジレンマに悩む受領者よりも、そのようなジレンマに追い込んだ贈与者が非難されるのは、わからないことではない。また「生産者=交換者はこの贈与が適度に報われることを望む」[Mauss [1923-24] 2010 : 273=2009 : 281] とあるように、贈与や返礼が「適度であること」すなわち「過度でないこと」が望ましいことが述べられていた<sup>(6)</sup>。贈与は単に行われるだけではなく、適度に行われなければならないのである。なぜならば、容易には返礼をすることができないほどの贈与、すなわち過度な贈与を行う者は、精神的階層性<sup>(7)</sup>を極端なものにすることで「どちらかが犠牲になりながら贈与し合う」状況を生み出してしまふ可能性が高いからだ。したがって、そのような望ましくない犠牲を回避し連帯を達成するために、贈与者の気前の良さに対する制限が必要になる。気前の良さを制限することによって、「互いに犠牲になることなく贈与し合う」ことが可能になり、それによって連帯の成立もまた可能になる。このようにモースは議論を展開していったのである。

本章で論じてきた「贈与論」におけるモースの連帯に関して、簡単にまとめておく。モースが構想し目指すべきだとした連帯は、争いの存在しない交易関係や相互関係というユートピア的なものではなかった。そのことは、連帯の条件あるいは構成要素としてあげられた「虐殺し合うことなく対抗」という文言から見てとれる。モースは、人間は自己の精神的優位や社会的評価を確立したい、自己利益を追求したいという欲求から離れられないという見方をとった。この見方によれば、人々の間で精神的対抗関係は否応なく発生してしまう。そのような条件下でも成立しうる連帯とは、諸個人や諸集団の間で対抗関係が生じるが、それが虐殺や戦争という形ではなく、贈与と返礼という形であらわれる状態であった。加えてモースが構想する連帯の条件として、贈与と返礼において犠牲が生じないこと

(「互いに犠牲になることなく贈与し合う」)があげられていた。ここでの「犠牲」とは、贈与と返礼に伴って生じる精神的階層性が過度なものになってしまうことだと考えられる。それを防ぐために、過度な気前の良さに基づく返礼不可能なほどの贈与が禁止されなくてはならないのである。

## 5. おわりに

本稿は、先行研究では十分に検討されてこなかったモースの社会主義的論文における連帯概念や、「贈与論」のなかでモースによって行われている連帯概念と贈与概念の独特の関連づけに着目することによって、彼の社会構想を解明した。以下で内容を簡潔にまとめておきたい。

まず、モースは社会主義的論文において連帯について語るさいに、組合活動に言及していた。ただし組合活動がなされていれば連帯が達成されているとしていたわけではなく、そこで労働者の利益が重視され、労働者に組合を運営する権利、困窮時に援助を受ける権利が認められていることが、連帯の達成のための条件となっていた。

その一方で、モースが連帯について論じるとき、しばしば個人が集団のために犠牲になるという議論が付随していた。「集団のための個人の犠牲」は、社会主義的論文と同時期の供犠に関する論文にも頻出していたモチーフであった。ただし、モースは供犠においてさえも個人の自己利益の追求がなされていることに着目し、かつそれを道徳的に正されるべきこととして非難してはいなかった。モースにおける連帯とは、個人の自己利益追求と、個人の犠牲による集団利益の確保が併存する状態だったのである。

さらに、個人の利益追求と集団の利益確保の関係性という問題は、「贈与論」における連帯に関する議論にもみられた。「贈与論」における連帯とは、諸個人の自己利益の追求から生じる対抗関係が残存しながらも、それが虐殺のような結果につながっておらず、かつ諸個人が贈与と返礼を行いながらも、それに伴う精神的階層性によって「犠牲」になっていない状態であった。特に、贈与と返礼の義務に伴う精神的階層性が過度なものにならないために、気前の良さの制限というアイデアが用いられていた。

重要なのは、モースは連帯について論じるとき、常に個人と集団との間における利益のバランスを考慮していたことだ。モースの社会構想は、個人の利益と集団の利益の間でどのような均衡をいかにして達成すべきか、という問題をめぐってなされていたのである。そして、連帯概念と贈与概念を軸に据えながら、「個人(の利益) vs 集団(の利益)」、「贈与経済 vs 市場経済」あるいは「資本主義 vs 社会主義」といった単純な二項対立図式に陥らずに、対立項同士を比較し関連づけつつその均衡点を探っていくモースの社会構想のあり方は、現代社会について考察し規範的提言を行うにあたって、一つの有益な視座を与えてくれるだろう。

## 註

- (1) モースは1900年にパリで開催された社会主義協同組合第一回国際会議に参加し、同年には早速友人と小さな協同組合を設立している。さらに1904年には、社会党の機関紙である『ユマニテ』創刊に創設理事の一人として参加している。なお、モースの社会主義的活動へのコミットメントなどの伝記的事実に関しては、Fournier [1994=2006] を参照のこと。
- (2) フランス社会連帯思想に関しては、林 [1999] や田中 [2006] も参照のこと。

- (3) また、佐久間 [2011 : 202-3] や Dzimira [2007 : 175-98] が指摘しているように、モースはマルクス主義的な革命への志向やボルシェヴィズムを否定していた。モースの社会主義と急進的な社会主義との比較研究もまた興味深い課題であり、本稿で行うモースの連帯概念と社会構想の解明は、そのための礎にもなる。
- (4) 供犠の儀式においては、何らかの物的な財が破壊されることが重要なのではない。そのことは以下のような言明に現れている。「社会が供犠の素材となる事物を必要としているからではない。ここではすべてが観念の世界で生じているのである。だから問題となるのは、精神的、道徳的エネルギーである」 [Mauss et Hubert 1899=1983 : 110]。
- (5) なおモースは、人間の経済活動を捉える際に「個人の利益」という観念が重要な位置を占めるようになるのは、マンデヴィル以降のことだという見方を提示している [Mauss [1923-24] 2010 : 271=2009 : 278]。また、個人の利益追求という観念に関する社会思想史的研究として、Hirschman [1977=1985] を参照のこと。
- (6) 気前の良さの制限、贈与と返礼の適度さに関する先行研究では、贈与・受領・返礼の義務が、いずれもそれぞれの行為がなされたか／なされなかったかという明快で二値的な基準を持っていたのに対して、「適度さ」の義務においては、計量的な性格を持つ判定基準が要請されていることが指摘されている [藤吉 1995 : 120-21]。
- (7) 「贈与論」ではしばしば「贈与によって階層性が作られる」 [Mauss [1923-24] 2010 : 269=2009 : 276] ことが論じられる。たとえば、自分が物を受領したにもかかわらず贈与者に返礼しなければ、贈与者に従属することになり地位が低くなる。このことが、階層性という言葉で表現される。

## 文献

- Caillé, Alain 2003 *Critique de la raison utilitaire: Manifeste du MAUSS*. La Découverte. 藤岡俊博 (訳) 『功利的理性批判——民主主義・贈与・共同体』以文社 2011.
- Dzimira, Sylvain 2007 *Marcel Mauss: Savant et politique*. La Découverte.
- Fournier, Marcel 1994 *Marcel Mauss*. Librairie Arthème Fayard. Jane Marie Todd (英訳) *Marcel Mauss: A biography*. Princeton University Press 2006.
- 藤吉圭二 1994 「モースの『全体性』概念の検討——『贈与論』を契機として」『京都社会学年報』(1) : 83-96.
- 1995 「現代における『全体性』のかたち——モースにおける『人間』観の検討」『京都社会学年報』(3) : 111-125.
- 2005 「モースの社会理論——全体的人間と社会的連帯」大野道邦 (編) 『フランス社会学理論への挑戦』恒星社厚生閣 pp. 27-52.
- 林 信明 1999 『フランス社会事業史研究——慈善から博愛へ、友愛から社会連帯へ』ミネルヴァ書房.
- Hirschman, Albert O. 1977 *The Passions and The Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*. Princeton University Press. 佐々木毅・旦 祐介 (訳) 『情念の政治経済学』法政大学出版局 1985.
- Mauss, Marcel [1899] 1997 “L’Action socialiste,” Marcel Fournier ed., *Écrits politiques*. Librairie Arthème Fayard, 72-82.
- [1904] 1997 “La coopération socialiste,” Marcel Fournier ed., *Écrits politiques*. Librairie Arthème Fayard, 142-7.
- [1905a] 1997 “Le Konsumverein Bâle,” Marcel Fournier ed., *Écrits politiques*. Librairie Arthème Fayard, 160-4.
- [1905b] 1997 “La mutualité patronale” Marcel Fournier ed., *Écrits politiques*. Librairie Arthème Fayard, 169-72.
- [1923-24] 2010 “Essai sur le don: Forme et raison de l’échange dans les sociétés Archaïques,” *Sociologie et anthropologie*. PUF, 143-279. 吉田禎吾・江川純一 (訳) 『贈与論』筑摩書房 2009.
- [1950] 2010 *Sociologie et anthropologie*. PUF.

- Mauss, Marcel et Henri Hubert 1899 “Essai sur la nature et la fonction du sacrifice,” *L'Année Sociologiques* 2: 29-137. 小関藤一郎（訳）『供犠』法政大学出版局 1983 pp. 1-190.
- 1908 “Introduction à l'analyse de quelques phénomènes religieux,” *Revue de l'Histoire des religions* 58: 163-203. 小関藤一郎（訳）『供犠』法政大学出版局 1983 pp. 191-257.
- 重田園江 2010 『連帯の哲学I——フランス社会連帯主義』勁草書房.
- 佐久間寛 2011 「交換、所有、生産——『贈与論』と同時代の経済思想」モース研究会（編）『マルセル・モースの世界』平凡社 pp. 181-212.
- 田中拓道 2006 『貧困と共和国——社会的連帯の誕生』人文書院.

（東京大学大学院学際情報学府博士課程 boiledend0320@gmail.com）